

大阪自治体問題研究所「第50回総会」での発言

6月19日午後、国労大阪会館1階会議室で開催された「一般社団法人 大阪自治体問題研究所 第50回定時会員総会」に参加した。写真は開会挨拶をする藤永のぶよ副理事長。第50回という記念すべき総会であるが、コロナ禍でズーム中心の開催となった。

総会では、まず中山徹理事長あいさつとミニ講演があった。コロナ禍の東京五輪と夏から秋にかけての政治動向、大阪の「維新政治」などの揺れ動く情勢について問題提起された。つづいて猿橋均事務局長が「2020年度事業報告」「決算報告」などを説明。

そのあと質疑に移ったが、発言者が少ないので、私が先陣を切って発言した。じつはズームではなく、会場に直接行ったのは、最近考えていることをリアルに発



言したかったからだ。時間の関係で省略したところを含めて、研究所の皆さんに伝えなかったことを紹介しておきたい。

発言したいことが山ほどありますが、ここでは府市一元化問題にしぼります。

まずは「府市一元化の弊害」についてです。先ほどの報告にもありましたが、昨年11月の住民投票で大阪市存続が決定されました。草の根からの幅広い住民運動の勝利です。だが大阪維新の会は、すぐさま「都構想代案」策動を開始します。全国最多のコロナ死者を出しながら、制度いじりに邁進して、公明を巻き込んで「大阪市骨抜き条例」と「規約」を制定します。

大阪府市一元化条例は、政令市である大阪市の権限と財源を大阪府に吸い上げ、「成長戦略」を推進するものです。まずは都市計画の基幹的な権限を大阪市から府に移し、夢洲やうめきた2期、森之宮などの大規模開発を推進するのです。大阪市は街づくりの権限はなくなるが、財政負担だけは押し付けられます。都市計画以外の個別事業についても、府市で協議するとされています。ここまで大阪市に財政負担を押し付けるのは、大阪府の財政が危機的な状況にあるからです。大阪市とともに、大阪府財政の分析が求められます。また、夢洲などの大規模開発の財政、環境問題の分析も大切です。

「府市一元化の弊害」として、条例・規約などより分かりやすいのが、コロナ対策です。大阪日日新聞の畑山論説委員も述べていましたが、大阪市や堺市は政令市なので、独自に病床を確保するなどの権限があります。しかし、大阪ではコロナ対策も府への権限集中です。コロナ対策の司令塔一本化などと称して、大阪府まかせであり、大阪市独自の取り組みは数少ないです。その弊害を大阪市、それ以外の市町村から検証していく必要があります。大阪自治体問題研究所も、コロナ対策からも「府市一元化の弊害」を調査研究していく必要があると考えています。

(2021年6月21日)